

# 岡垣町職員の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

(単位：千円、率：%)

区分	住民基本台帳人口 (各年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
24年度	32,597人	9,000,743	348,140	1,293,480	14.4
23年度	32,411人	8,492,494	402,883	1,361,445	16.0
22年度	32,548人	8,816,863	366,958	1,458,728	16.5

- (注) 1 本表には、特別会計・水道事業会計・下水道事業会計分は含まれていません。  
 2 人件費には、町長や議員などの特別職に支給される給与または報酬、一般職の職員に支給される給料や諸手当のほか、共済組合負担金(民間では社会保険料事業主負担金)退職手当、公務災害補償費(民間では労働災害保険料)などが含まれています。

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

(単位：千円)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
24年度	146	544,902	93,704	193,518	832,124	5,699	5,691

- (注) 1 本表には、特別会計・水道事業会計・下水道事業会計分は含まれていません。  
 2 退職手当は、職員手当に含まれていません。  
 3 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。  
 4 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) 特記事項

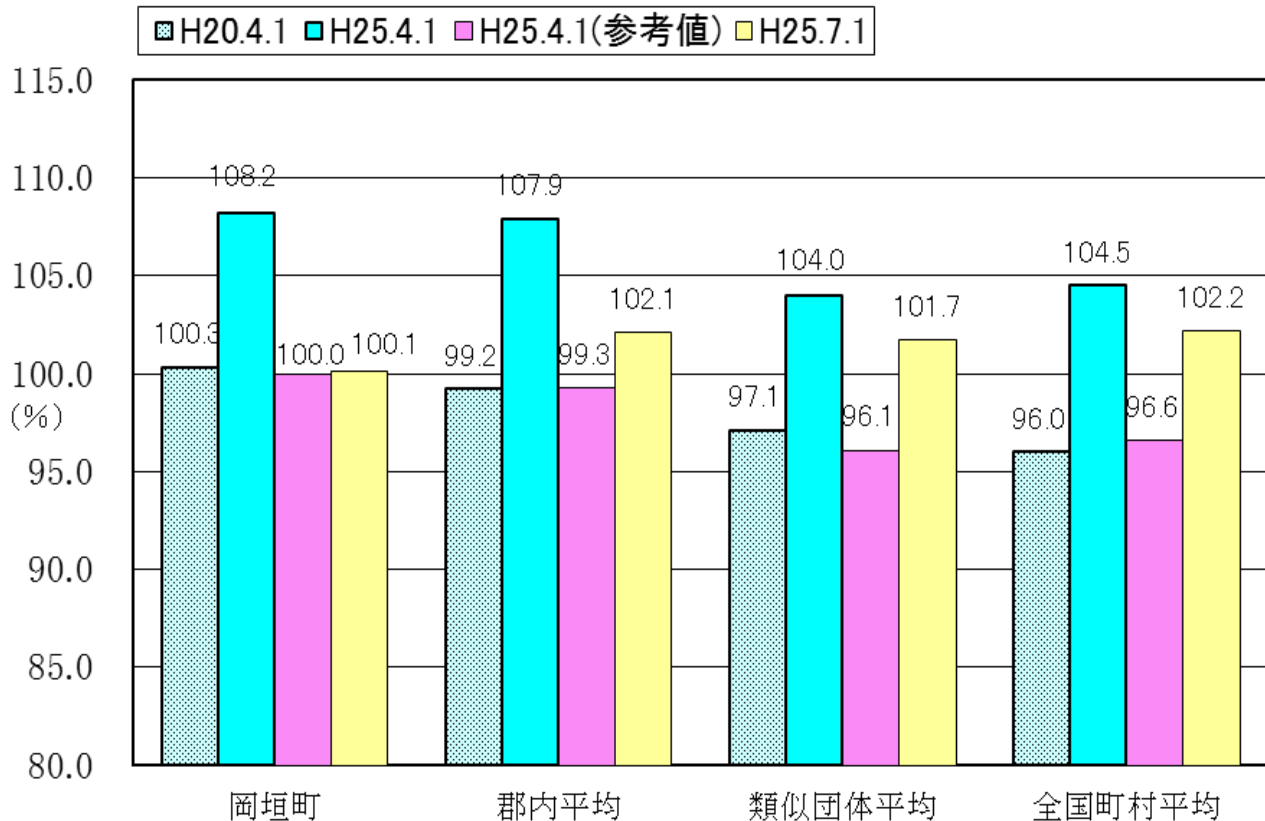
#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 一般職：2級以下の職員は給料月額 $\times$ 4.77%を乗じた額を減額 3級以上の職員は給料月額 $\times$ 7.77%を乗じた額を減額 技能労務職：3級以下の職員は給料月額 $\times$ 4.77%を乗じた額を減額 4級以上の職員は給料月額 $\times$ 7.77%を乗じた額を減額 (手当) 減額無し (ラスパイレース指数) H25.4.1時点：108.2 (参考値：100.0) H25.7.1時点：100.1	

(その他)

区分	削減措置	実施期間	内容
特別職	給料月額削減	平成21年7月1日から平成29年3月31日まで	町長 8%・副町長 5%削減
特別職	退職手当削減	平成21年7月1日から平成29年3月31日まで	町長 36.87%・副町長 33.51%削減
一般職	管理職手当削減	平成21年7月1日から平成25年3月31日まで	課長級 17/100→15/100・13/100→11/100 課長補佐・係長 10/100→9/100

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による減額措置が無いとした場合の値です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (※1)	平均給与月額 (※2)
岡 垣 町	41.8 歳	322,996 円	378,418 円	352,261 円
福 岡 県	43.1 歳	338,907 円	424,212 円	376,262 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	—	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

### ②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (※1)	平均給与月額 (※2)
岡 垣 町	46.4 歳	316,355 円	336,222 円	325,238 円
うち給食調理員	46.4 歳	316,355 円	336,222 円	325,238 円
福 岡 県	53.2 歳	338,581 円	387,555 円	367,075 円
国	49.9 歳	272,119 円 (286,850) 円	—	309,534 円 (325,400) 円
類似団体	49.8 歳	289,569 円	315,862 円	305,687 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額 (※1)」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものを表しています。  
 「平均給与月額 (※2)」は、「平均給与月額 (※1)」から通勤手当・時間外勤務手当・特殊勤務手当を除いたものです。国家公務員は、平均給与月額 (※2)しか公表されていません。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額 (※2)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による減額措置がないとした場合の値 (減額前) です。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		岡垣町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987 円 (172,200) 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	133,418 円 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,500 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による減額措置がないとした場合の値 (減額前) です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

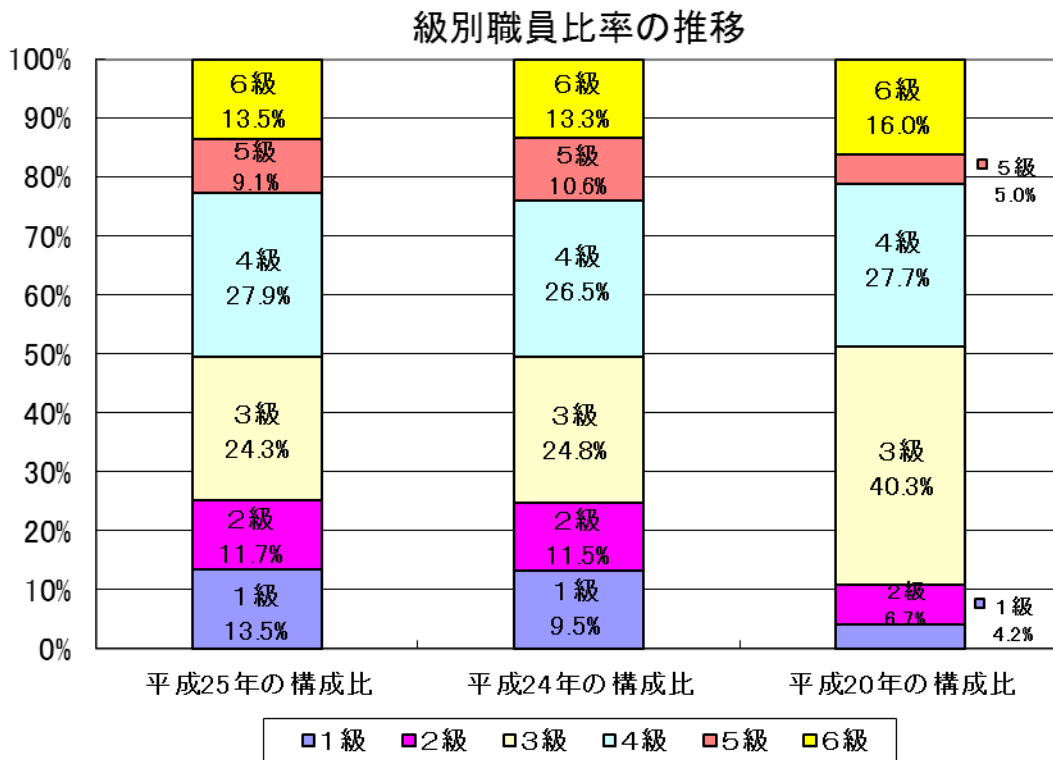
区 分		経 験 年 数 区 分			
		10年以上～ 15年未満	20年以上～ 25年未満	25年以上～ 30年未満	30年以上～ 35年未満
一般行政職	大学卒	285,950 円	373,657 円	400,080 円	407,420 円
	高校卒	235,553 円	345,900 円	383,625 円	397,028 円
技能労務職	高校卒	—	290,600 円	309,100 円	370,100 円
	中学卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	室長、会計管理者、課長、局長、所長、参事、主幹	15人	13.5%	320,600円	422,600円
5級	室長、会計管理者、課長、局長、課長補佐、参事、主幹	10人	9.1%	289,200円	404,600円
4級	係長、所長、統括主査	31人	27.9%	261,900円	393,900円
3級	主査、主任、保健師、保育士、司書、栄養士	27人	24.3%	222,900円	354,700円
2級	主事、技師、保健師、保育士、司書、栄養士	13人	11.7%	185,800円	307,400円
1級	主事、技師、保健師、保育士、司書、栄養士、主事補、技師補	15人	13.5%	135,600円	243,700円

- (注) 1 岡垣町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数を表しています。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年4月に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級を1級に、並びに4級及び5級を3級にそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

【勤務成績の評定の実施状況】 全職員を対象に勤務評定を実施

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

岡 垣 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,328 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,540 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況について

全職員を対象に勤務評価を実施し、その結果を勤勉手当へ反映しています。

### (2) 退職手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

岡 垣 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分	勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分
勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分	勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
1人当たりの平均支給額	1,525 千円	25,222 千円	1人当たりの平均支給額	未公表	未公表
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額を表します。

### (3) 地域手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
福岡市	10%	1 人	10%
支給実績 (24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		0 円	

(注) 地域手当は支給対象地域に派遣された職員に対して平成 25 年度より支給しています。

### (4) 特殊勤務手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (24年度決算)		96 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		24,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)		2.6 %		
手当の種類 (手当数)		4 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員	税徴収業務	96 千円	月額 2,000 円 徴収 1 件 70 円
感染症防疫作業手当	当該業務に従事した職員	感染症防疫作業業務	0 千円	日額 1,700 円
行旅病死人処理手当	〃	行旅病死人処理業務	0 千円	死亡 1 件 3,000 円 病人 1 件 1,700 円
犬猫死体処理手当	〃	犬猫死体処理業務	0 千円	1 件 1,100 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24 年度決算)	34,335 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (24 年度決算)	270 千円
支給実績 (23 年度決算)	41,396 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (23 年度決算)	342 千円

(6) その他の手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と異なる 内容	支給実績 (24 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (24 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円、他の扶養親族 1 人につき 6,500 円 (配偶者がいない場合の 1 人目 11,000 円) 満 16 歳となる年度初めから満 22 歳年度末の子 1 人につき、5,000 円加算	同じ		19,184 千円	255,787 円
住居手当	・借家 月額 12,000 円以上の家賃を負担している場合、その家賃の額に応じ、27,000 円を限度に支給 ・持家 住居を所有する世帯主である職員に対して、5 年を限度に 2,500 円を支給	一部異なる	国は、持家に対しての支給なし	9,341 千円	245,823 円
通勤手当	・交通機関利用者 交通機関を利用している職員に対してはその運賃等に応じ、最高 55,000 円を限度に支給 ・交通用具利用者 自家用車等を利用している職員に対しては、その通勤距離に応じ 24,500 円を限度に支給	一部異なる	交通機関利用者は同じ 交通用具利用者は、距離区分の支給額が相違	9,882 千円	105,128 円
管理職手当	管理職員を対象に、給料月額に次の区分に応じた率を乗じた額を支給 ・グループリーダー 17% (15%) ・課長 13% (11%) ・課長補佐 10% (9%) ・人事秘書係長、 財政係長 10% (9%)	一部異なる	人事秘書係長及び財政係長を支給対象 国は定額を支給	15,522 千円	517,403 円
休日勤務手当	休日等 (祝日法による休日・年末年始の休日) の 8:30~17:15 に勤務した職員に支給  計算根拠= 時間単価×135/100	同じ		531 千円	14,350 円

(注) 管理職手当の ( ) 内は、平成 24 年度末まで実施した減額措置後の率です。

## 5 特別職等の報酬等の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	716,600 円 (779,000)	(参考) 類似団体における最高/最低額 904,000 円 / 383,500 円
	副 町 長	597,500 円 (629,000)	750,000 円 / 311,500 円
	議 員 報 酬	議 長 副 議 長 議 員	337,000 円 298,000 円 278,000 円 486,000 円 / 227,000 円 419,300 円 / 182,000 円 390,000 円 / 157,000 円
期 末 手 当	(23 年度支給割合)		(役職加算)
	町 長	3.5	20 %
	副 町 長	3.5	20 %
	議 長	3.5	20 %
	副 議 長 議 員	3.5	20 %
退 職 手 当	(算定方式)		(1 期の手当額) (支給時期)
	町 長	716,600 円 × 在職年数 × 350/100 (779,000) (510/100)	10,032,400 円 (15,891,600) 任期满后
	副 町 長	597,500 円 × 在職年数 × 210/100 (629,000) (300/100)	5,019,000 円 (7,548,000) 任期满后
備 考			

- (注) 1 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合の退職手当の見込額を表しています。  
2 括弧内は、減額措置を行う前の金額や支給率です。

## 6 職員数の状況

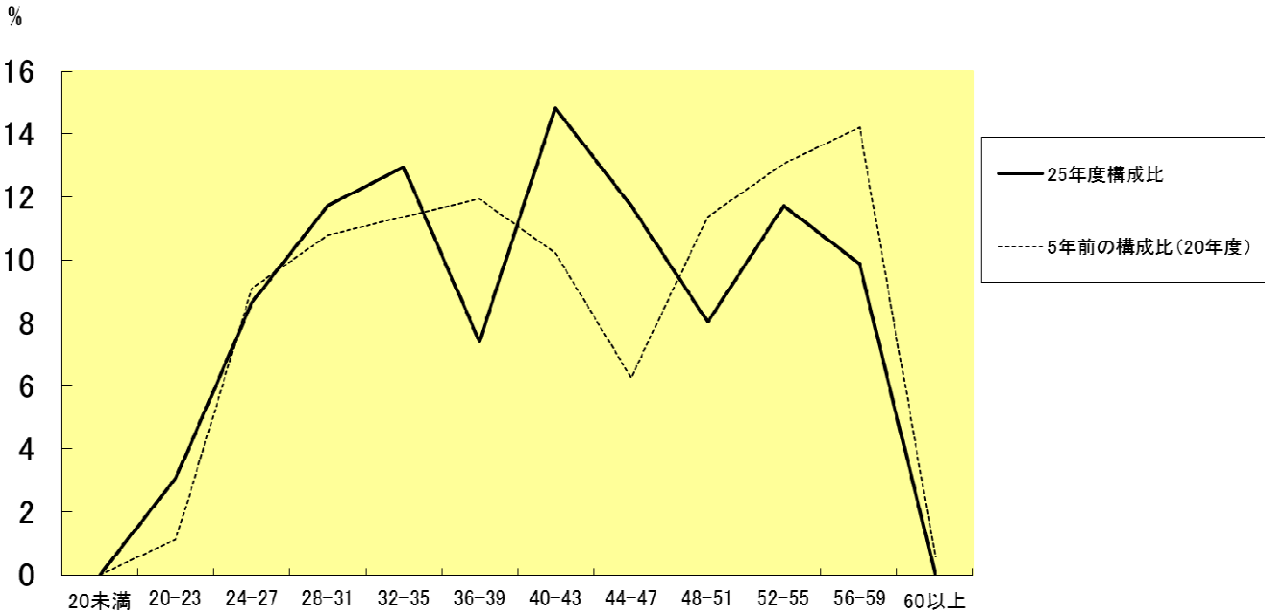
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成 24 年	平成 25 年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	欠員不補充等によるもの
		議 総 務	47	45	△1	
		議 税 務	15	15	0	
		農 林 水 産	7	7	0	
		商 工	3	3	0	
土 木		13	13	0		
民 生		28	28	0		
衛 生	12	11	△1	福岡県介護保険広域連合派遣によるもの		
	小 計	128	125	△3	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 38.35 人 (類似団体の人口 1 万人あたり職員数 51.41 人)	
	教 育 部 門	19	19	0		
	小 計	147	144	△3	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 44.18 人 (類似団体の人口 1 万人あたり職員数 67.51 人)	
会 計 部 門 公 営 企 業	水 道	6	5	△1	再任用フルタイム職員の切替によるもの	
	下 水 道	7	7	0		
	そ の 他	7	7	0		
	小 計	20	20	0		
合 計		167	163	△4	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 50.00 人	

- (注) 職員数は一般職に属する職員数を表し、教育長を含みます。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	14人	19人	21人	12人	24人	19人	13人	19人	16人	0人	162人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	134	129	131	129	128	125	△9	(△6.7)
教育	20	20	18	18	18	18	△2	(△10.0)
普通会計	154	149	149	147	146	143	△11	(△7.1)
公営企業会計	14	14	14	13	13	12	△2	(△14.3)
その他	8	9	9	7	7	7	△1	(△12.5)
公営企業等会計	22	23	23	20	20	19	△3	(△13.6)
総合計	176	172	172	167	166	162	△14	(△8.0)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数 ※教育長は含みません



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ①職員給与費の状況

ア 決算

(単位：千円、率：%)

区 分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 23年度の総費用に 占める職員給与費比率
24年度	477,508	20,323	37,953	7.9	7.9

(単位：千円)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費(B/A)	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
24年度	6	26,731	2,840	8,382	37,953	6,325	6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。  
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

#### ②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
岡 垣 町	42.3 歳	352,866 円	540,690 円
市町村平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額は年収見込額を12で除した額で、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

岡 垣 町	市町村平均
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,197 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,476 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) 支給割合は、一般行政職と同じです。( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

岡 垣 町			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分		
勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分		
勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分	1 人当たりの平均支給額	14,889 千円
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		
その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）				

(注) 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、24 年度に退職した職員に支給された平均額を表します。

ウ 地域手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（24 年度決算）	949 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（24 年度決算）	158 千円
支給実績（23 年度決算）	1,128 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（23 年度決算）	226 千円

(6) その他の手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と異なる 内容	支給実績 (24 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (24 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円、他の扶養親族 1 人につき 6,500 円 (配偶者がいない場合の 1 人目 11,000 円) 満 16 歳となる年度初めから満 22 歳年度末の子 1 人につき、5,000 円加算	同じ		568 千円	189,445 円
住居手当	・借家 月額 12,000 円以上の家賃を負担している場合、その家賃の額に応じ、27,000 円を限度に支給 ・持家 住居を所有する世帯主である職員に対して、5 年を限度に 2,500 円を支給	一部異なる	国は、持家に対しての支給なし	265 千円	88,242 円
通勤手当	・交通機関利用者 交通機関を利用している職員に対してはその運賃等に応じ、最高 55,000 円を限度に支給 ・交通用具利用者 自家用車等を利用して通勤している職員に対しては、その通勤距離に応じ 24,500 円を限度に支給	一部異なる	交通機関利用者は同じ 交通用具利用者は、距離区分の支給額が相違	614 千円	102,375 円
管理職手当	管理職員を対象に、給料月額に次の区分に応じた率を乗じた額を支給 ・グループリーダー 17% (15%) ・課長 13% (11%) ・課長補佐 10% (9%) ・人事秘書係長、 財政係長 10% (9%)	一部異なる	人事秘書係長及び財政係長を支給対象 国は定額を支給	428 千円	427,599 円
休日勤務手当	休日等 (祝日法による休日・年末年始の休日) の 8:30~17:15 に勤務した職員に支給  計算根拠= 時間単価×135/100	同じ		11 千円	11,300 円

(注) 管理職手当の ( ) 内は、平成 24 年度末まで実施した減額措置後の率です。

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

(単位：千円、率：%)

区 分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 23年度の総費用に 占める職員給与費比率
24年度	772,417	63,160	23,442	3.0	5.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 15,952千円を含みません。

(単位：千円)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費(B/A)	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
24年度	6	15,421	2,832	5,189	23,442	5,860	6,209

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。  
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数を表します。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
岡 垣 町	40.5 歳	298,395 円	419,608 円
市町村平均	44.0 歳	349,691 円	516,750 円

(注) 平均月収額は年収見込額を12で除した額で、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

岡 垣 町	市町村平均
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,248 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,451 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) 支給割合は、一般行政職と同じです。( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

岡 垣 町			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続 20 年	23.03 月分	28.7875 月分		
勤続 25 年	32.83 月分	38.955 月分		
勤続 35 年	46.55 月分	55.86 月分	1 人当たりの平均支給額	11,814 千円
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		
その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）				

ウ 地域手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（24 年度決算）	1,436 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（23 年度決算）	239 千円
支給実績（23 年度決算）	2,544 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（23 年度決算）	363 千円

(6) その他の手当 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と異なる 内容	支給実績 (24 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (24 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円、他の扶養親族 1 人につき 6,500 円 (配偶者がいない場合の 1 人目 11,000 円) 満 16 歳となる年度初めから満 22 歳年度末の子 1 人につき、5,000 円加算	同じ		702 千円	234 円
住居手当	・借家 月額 12,000 円以上の家賃を負担している場合、その家賃の額に応じ、27,000 円を限度に支給 ・持家 住居を所有する世帯主である職員に対して、5 年を限度に 2,500 円を支給	一部異なる	国は、持家に対しての支給なし	1,183 千円	296 円
通勤手当	・交通機関利用者 交通機関を利用している職員に対してはその運賃等に応じ、最高 55,000 円を限度に支給 ・交通用具利用者 自家用車等を利用して通勤している職員に対しては、その通勤距離に応じ 24,500 円を限度に支給	一部異なる	交通機関利用者は同じ 交通用具利用者は、距離区分の支給額が相違	727 千円	145 円
管理職手当	管理職員を対象に、給料月額に次の区分に応じた率を乗じた額を支給 ・グループリーダー 17% (15%) ・課長 13% (11%) ・課長補佐 10% (9%) ・人事秘書係長、 財政係長 10% (9%)	一部異なる	人事秘書係長及び財政係長を支給対象 国は定額を支給	549 千円	549,468 円
休日勤務手当	休日等 (祝日法による休日・年末年始の休日) の 8:30~17:15 に勤務した職員に支給  計算根拠= 時間単価×135/100	同じ		0 千円	0 円

(注) 管理職手当の ( ) 内は、平成 24 年度末まで実施した減額措置後の率です。

## 8 職員の福祉の状況

### (1) 共済制度の概要

職員の福利厚生制度の一環として、職員やその被扶養家族の病気、負傷、出産、死亡、災害などに関して適切な給付を行うための、相互救済を目的とする共済制度があります。具体的には地方公務員等共済組合法に基づき、福岡県市町村職員共済組合が制度を運用し、公務外の病気やケガの治療時の保険給付や老後の経済生活の支えとなる退職共済年金の支給などを実施しています。

#### ①短期給付事業（医療関係等）

組合員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して、必要な保険給付を行っています。

#### ②長期給付事業（年金関係）

組合員の退職・障害又は死亡に対して年金又は一時金の給付を行っています。

#### ③福祉事業

健康対策として総合健診などの保健事業、住宅資金等の貸付事業などを行っています。

#### ◎職員総合健康診断の受診状況

年 度	受診者数
24年度	176人
25年度	172人

### (2) 福利厚生の状況

地方公共団体は、地方公務員法第42条により、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画を作成し、実施することが義務付けられています。岡垣町では、職員互助会が町から助成を受けて、町に代わって職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。

#### ◎岡垣町職員互助会に対する公費負担状況

年 度	会員掛金総額	町助成額	町助成負担割合
24年度決算	4,960千円	4,033千円	44.8%
25年度予算	5,042千円	4,008千円	44.3%

#### ◎主な事業内容

レクリエーション（バスハイクなど）、スポーツ大会、団体旅行、脳ドッグ助成事業、健康増進事業など

### (3) 職員の公務災害補償

職員が公務中や通勤途中の災害によって被災した場合には、地方公務員災害補償法に基づき、療養補償などを行います。

#### ◎職員公務災害の状況（24年度実績）

公務災害	通勤災害
0件	0件

## 9 懲戒処分公表

岡垣町職員の懲戒処分等に関する指針に基づき、平成25年度中の懲戒処分について下記のとおり公表します。

記

1 被処分者	福祉課職員 32歳 男性
2 処分年月日	平成25年9月2日
3 処分の種類及び程度	地方公務員法第29条第1項第1号及び第2号及び岡垣町職員の懲戒処分等に関する指針
4 処分の理由	懲戒処分 戒告
5 処分の理由	被処分者は、平成24年4月の異動直後から事務処理において不適切な案件が多数発覚した。事務処理の遅滞のみならず未決裁での証明書等の発行や、書類整理等上司から再三の指導に従わずに申請書等の紛失は、地方公務員法第32条（法令及び上司の職務上の命令に従う義務）に違反するものである。また、業務が残っているにもかかわらず、担当職員として対処しなかったことは地方公務員法第35条（職務に専念する義務）に違反する行為であり、公務員としての職務遂行において、町民の信頼を損なう行為であることから処分を決定した。